

## 新潟市都市計画基本方針 -新潟市都市計画マスタープラン- 概要 (案)



## 第1章 目的と位置づけ

## ①目的

安全・安心のもと、都市の持続的な発展と市民が暮らしやすさを実感できる都市の実現

## ②位置づけ・目標年次

・都市計画法に基づく基本方針。市総合計画・県都市計画区域マスタープランに即す  
・概ね20年後を展望したうえで、10年後の2032(令和14)年度を目標年次とする

## 第2章 都市づくりの視点

## ①本市を取り巻く状況(現状と課題)

- (1) 人口減少、少子・超高齢化
- (2) 持続可能な都市づくり
- (3) グローバル化の進展
- (4) 価値観の多様化
- (5) 激甚化・頻発化する自然災害
- (6) 都心まちづくりの転機

## ②今後の都市づくりの視点

- (1) 人口減少に適応する
- (2) 人口減少を和らげる
- (3) 持続可能性
- (4) 安全・安心
- (5) 暮らしやすさの質

全市

## 第3章 都市づくりの基本的な考え方(理念)と目指す都市の姿

①基本的な考え方(理念): 全市レベルでは「持続的に発展する都市」、地域レベルでは「誰もが暮らしやすい個性ある地域」

## ②目指す都市の姿

## 市街地と田園・自然の多様な魅力が人をつなぐ多核連携都市 新潟

## (1)市街地と田園・自然の共生・共鳴

市街地拡大は原則抑制しつつ、市街地と田園・自然が共生・共鳴する関係を維持

## (2)都市・地域の拠点の機能強化

都市機能を集積し、都市・地域の拠点機能を強化

## (3)拠点間の連携強化

道路、公共交通等のネットワークを強化し、拠点間の連携・交流を強化



図 都市構造の全体イメージ

各区

## 第5章 区別構想

- ① 区の概要
- ② 現状と課題
- ③ 区づくりの方向性(区別構想図)

## 第6章 実現に向けた取り組み

## ①都市計画分野における3つの制度

- (1) 地区環境保全・再生まちづくり制度
- (2) 郊外土地利用の調整制度
- (3) 田園集落づくり制度

## ②主要なプロジェクト

- ③ 多様な主体との連携・協働

## 第4章 都市・地域づくりの方針

## ●基本方針1 多様な拠点がネットワークでつながる多核連携都市

- 方針1-1: 都心の魅力と価値を高める
- 方針1-2: 地域のまちなかに活気をつくる
- 方針1-3: 機能別の拠点をつくる
- 方針1-4: 道路や公共交通のネットワークをつくる
- 方針1-5: 環境や人にやさしい公共交通をつくる

## ●基本方針2 国内外とつながる活力あふれる産業・交流都市

- 方針2-1: 魅力的な産業の創出を支える都市環境をつくる
- 方針2-2: 地域資源を磨き、都市の魅力を高める
- 方針2-3: 国際的な拠点機能を強化する
- 方針2-4: 広域的な連携機能を強化する

## ●基本方針3 田園・自然と市街地が共生・共鳴する環境・安全都市

- 方針3-1: 田園・自然と市街地が共生・共鳴する都市構造を維持する
- 方針3-2: 豊かな田園・自然環境を保全し賢明な利用を図る
- 方針3-3: 環境に配慮した脱炭素型の都市をつくる
- 方針3-4: 緑豊かで潤いを感じる都市環境をつくる
- 方針3-5: 個性ある美しい景観を形成する
- 方針3-6: 自然災害に強い都市をつくる

## ●基本方針4 それぞれの地域で安心して暮らし続けることができるまち

- 方針4-1: 便利なまちなかをつくる
- 方針4-2: 生活圏で快適に移動できる環境をつくる
- 方針4-3: 誰もが安心して暮らせる環境をつくる
- 方針4-4: 安全で快適な住まい環境をつくる

## ●基本方針5 地域の個性を活かした多様な暮らしができるまち

- 方針5-1: 都市と農村の交流で新たな価値をつくる
- 方針5-2: 多様な暮らしができる住環境をつくる
- 方針5-3: 地域の資源を保全・活用し誇りや愛着を育む



図 拠点とネットワークによる都市構造イメージ